

障がい者福祉計画（素案）に対する意見と市の対応についてお知らせします

【個々の意見の分類とその件数】

	分 類	表示方法	件数
①	計画の記載に反映すべきもの	反 映	4件
②	①以外で対応（予定）済み又は既に計画に記載のもの	済 み	1件
③	反映が困難なもの	困 難	0件
④	肯定的な評価や意見、質問など		9件
	うち意見	その他（意見）	7件
	うち質問	その他（質問）	2件
	うちその他	そ の 他	0件
合 計			14件

※なお、意見の趣旨が明確でないものについては、意見中の文章などから類推して、できる限り趣旨を汲み取って対応することとしました。

2月26日から3月9日までの間に、市民の皆さんから意見を募集（パブリックコメント）したところ、4人の方から14件の意見をいただきました。
その概要についてお知らせします。
※文中に出てくるページ数は、障がい者福祉計画（素案）のページ数です。
問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-0871

個々の意見に対する回答

意見1

近年、大地震など災害がおきることが予想されています。災害時には避難所が設置されることになると思いますが、自閉症や精神障がいなどにより、通常の避難所では生活することが困難な方がいます。避難所では障がいの特性に応じた配慮をして欲しい。

回答1

災害時要援護者が非難するのに適している避難所として「福祉避難所」があります。福祉避難所には、チャレンジサポートたかはま、授産所高浜安立などがあり、これらの施設において、障がいの特性に応じた支援が行われます。

（44ページ）

「・・・災害時における支援体制を確保します。」を「・・・災害時における支援体制を確保し、避難所においては、障がいの特性に配慮した支援を実施します。」に修正させていただきます。

意見2

発達障がい（自閉症など）も対象として欲しい。特に自閉症の場合は「こころのバリアフリー」が一番のサポートだと思います。

回答2

（55ページ）

「今後は、知的障がいや精神障がいにも・・・」を「今後は、知的障がい、精神障がいおよび発達障がいにも・・・」に修正させていただきます。

意見3

「障がい者支援カルテ」の内容は本人（または親）が閲覧できるようにして欲しい。

回答3

「障がい者支援カルテ」は、障がいのある方や発達に支援が必要な方（18歳未満の場合はその保護者を含む。）の同意に基づき作成します。したがって、内容については、すべて閲覧することができません。

意見4

（居場所が）仮に出来たとしても、障がい者本人だけで参加できる場合は良いが、いつも親と一緒にでなければ参加できない場合は、親の高齢化とともに徐々に参加できなくなる。

回答4

自立した地域生活を実現するためには、いつまでも親と一緒に行動することは決して良いことではありません。親が一緒になくても参加できる「居場所」の実現を目指します。

意見5

この計画は素案ではなく、ただ活字を並べた文章に過ぎない。なぜならば、人員数、事務費、必要経費、場所も記載されていない。素案とはこのようなものではないと思う。事業としては認められようがない。もっと具体的な内容にすべきだと思う。

回答5

「市町村障がい者計画」は、市町村の総合計画の基本構想に即し、かつ、障がい者の状況などを踏まえ、障がい者のための施策に関する基本的な計画です。したがって、実施事業の必要経費や時期などの詳細については、「高浜市人にやさしい街づくり及び障がい者施策審議会」において審議されることとなります。（56ページ）
「計画の推進および進行管理については」を「計画の具体的施策の検討や計画的な推進および進行管理については」に修正させていただきます。